

令和 3 年度第 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 2 月 8 日

担当部・課：復興政策部地域協働課〔内線 4 2 3 3〕

産業部商工課〔内線 3 5 2 6〕

<b>① 件 名</b>	住居表示の変更及び石巻市かわまち交流センター等の位置の変更について																
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b> 石巻市中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業により、区域内の道路が新たに整備されたことから、道路の形状に合わせ、街区割りの変更及び街区符号・住居番号の振り直しが必要となった。</p> <p><b>【目的】</b> 土地区画整理事業により整備された土地の形状に合わせた街区割りの変更及び街区符号・住居番号の振り直しを行うことにより、分かりやすい住所に変更し、住民の利便性の向上を図るもの。</p>																
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b> 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号） 住居表示に関する法律（昭和 3 7 年法律第 1 1 9 号） 石巻市住居表示に関する条例（平成 1 7 年条例第 1 9 0 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>																
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<p>平成 2 8 年 5 月 土地区画整理事業計画の決定 土地区画整理事業施行開始</p> <p>令和 4 年 2 月 地元町内会長へ変更内容について説明</p>																
<b>⑤ 主な内容</b>	<p>中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴い区域内の道路の位置及び形状が変わることから、街区割りの変更及び街区符号・住居番号の振り直しを行うもの。 また、石巻市かわまち交流センター等の位置を次のように変更するもの。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設名</th> <th style="width: 33%;">変更後</th> <th style="width: 33%;">現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市かわまち交流センター</td> <td>石巻市中央二丁目 1 1 番 1 2 号</td> <td>石巻市中央二丁目 1 1 番 2 1</td> </tr> <tr> <td>石巻市かわまち立体駐車場</td> <td>石巻市中央二丁目 6 番</td> <td>石巻市中央二丁目 1 1 4 番 2</td> </tr> <tr> <td>石巻市かわまちバス駐車場</td> <td>石巻市中央二丁目 3 0 3 番</td> <td>石巻市中央二丁目 1 1 4 番 2</td> </tr> <tr> <td>石巻市かわまち交通広場</td> <td>石巻市中央二丁目 3 0 9 番</td> <td>石巻市中央二丁目 1 番 1</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	変更後	現行	石巻市かわまち交流センター	石巻市中央二丁目 1 1 番 1 2 号	石巻市中央二丁目 1 1 番 2 1	石巻市かわまち立体駐車場	石巻市中央二丁目 6 番	石巻市中央二丁目 1 1 4 番 2	石巻市かわまちバス駐車場	石巻市中央二丁目 3 0 3 番	石巻市中央二丁目 1 1 4 番 2	石巻市かわまち交通広場	石巻市中央二丁目 3 0 9 番	石巻市中央二丁目 1 番 1
施設名	変更後	現行															
石巻市かわまち交流センター	石巻市中央二丁目 1 1 番 1 2 号	石巻市中央二丁目 1 1 番 2 1															
石巻市かわまち立体駐車場	石巻市中央二丁目 6 番	石巻市中央二丁目 1 1 4 番 2															
石巻市かわまちバス駐車場	石巻市中央二丁目 3 0 3 番	石巻市中央二丁目 1 1 4 番 2															
石巻市かわまち交通広場	石巻市中央二丁目 3 0 9 番	石巻市中央二丁目 1 番 1															
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	土地区画整理事業により整備される土地の形状に合わせた街区割りの変更及び街区符号・住居番号の振り直しを行うことにより、住民の利便性向上が図られる。																
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>																	

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和4年2月	市議会第1回定例会に石巻市かわまち交流拠点条例の一部を改正する条例について追加提案（施行予定年月日：令和4年3月19日）
3月	新しい街区符号及び住居番号の告示
3月18日	換地処分の公告
⑨ その他	